

安城市 こども計画

資料2-2

こども計画の概要について

こども基本法について

➤ 令和5年4月に成立

➤ 計画の目的（第一条）

すべての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するための法律です。

社会全体で「こども施策」を進めます。

国や都道府県、市区町村が、こどもや若者に関する取組を行っていきます。

こども基本法6つの理念

- ①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- ②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ③年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- ④すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- ⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども施策を決める上で 重視されていること

➤ 当事者意見の反映が必要

第十一条

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

「こども大綱」について

➤ 令和5年12月22日閣議決定

第九条

政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

「こども大綱」について

➤ こども大綱

以下の3つの大綱を一体化

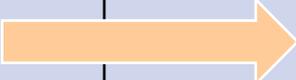
- ・ 少子化社会対策大綱
- ・ 子供・若者育成支援推進大綱
- ・ 子供の貧困対策の推進に関する大綱

「市町村こども計画」について

➤ 市町村こども計画に記載すべき要素

市町村こども計画は、法第10条において、国が策定するこども大綱及び都道府県が策定する都道府県こども計画を勘案して定めるよう努めるものとするとされている。

令和5年度の実施内容

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	 アンケート調査票の検討			 発送	 回答期間	 集計・分析
会議			●			

安城市こども計画

アンケート調査結果について

調査実施概要

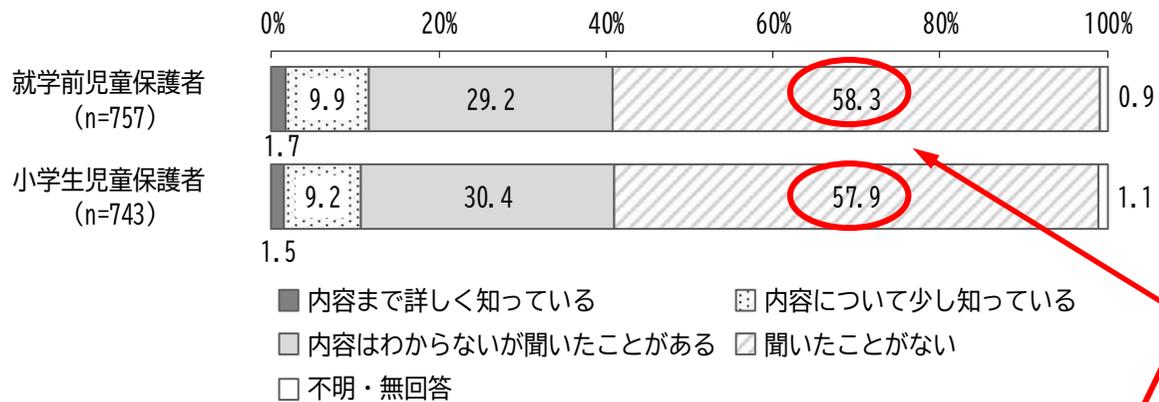
- ◆調査地域：安城市内全域
- ◆調査対象：
 - 安城市内在住の 就学前児童の保護者
 - 安城市内在住の 小学生児童の保護者
 - 安城市内在住の 小学5年生・中学2年生
 - 安城市内在住の 16歳～39歳の市民
- ◆抽出方法：無作為抽出 ※数量については後述
- ◆調査期間：令和6年1月31日～2月16日
- ◆調査方法：郵送による配布・回収
※小中学生、16歳～39歳はweb回答

配布、回収状況

調査票	調査対象者 (配布数)	有効 回収数	有効 回収率
就学前児童 保護者	1,500	757	50.5%
小学生児童 保護者	1,500	743	49.5%
小学5年生・ 中学2年生	各1,000 (2,000)	770	38.5%
16歳~39歳 の市民	1,000	376	37.6%

① こどもの権利について

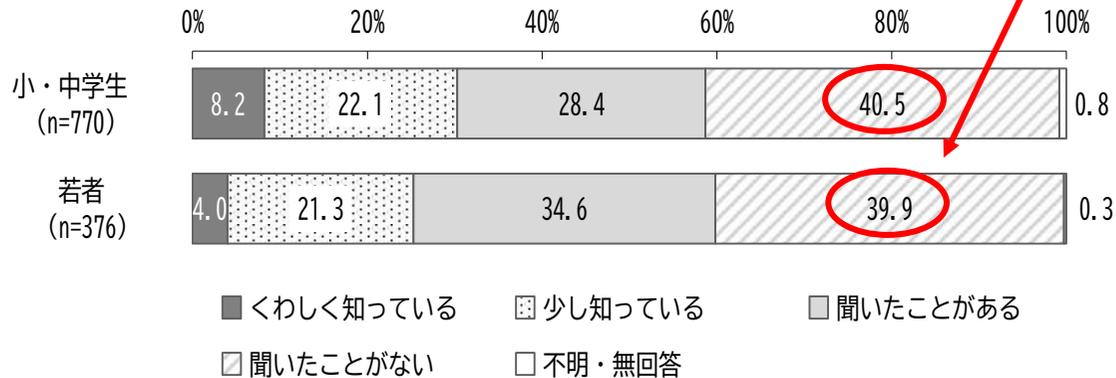
◆ こども基本法の認知度



約4～6割

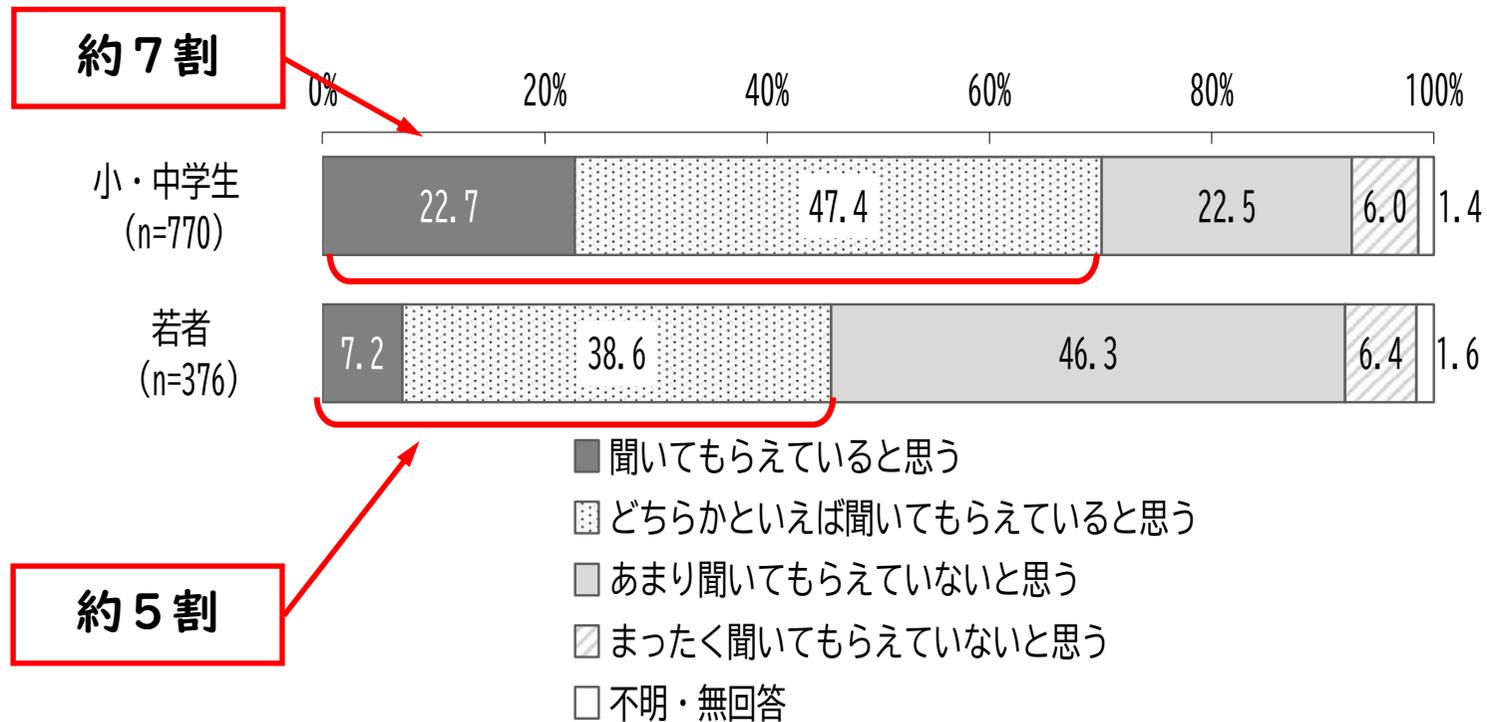
今後さらなる周知が必要
となっています。

◆ こどもの権利の認知度



① こどもの権利について

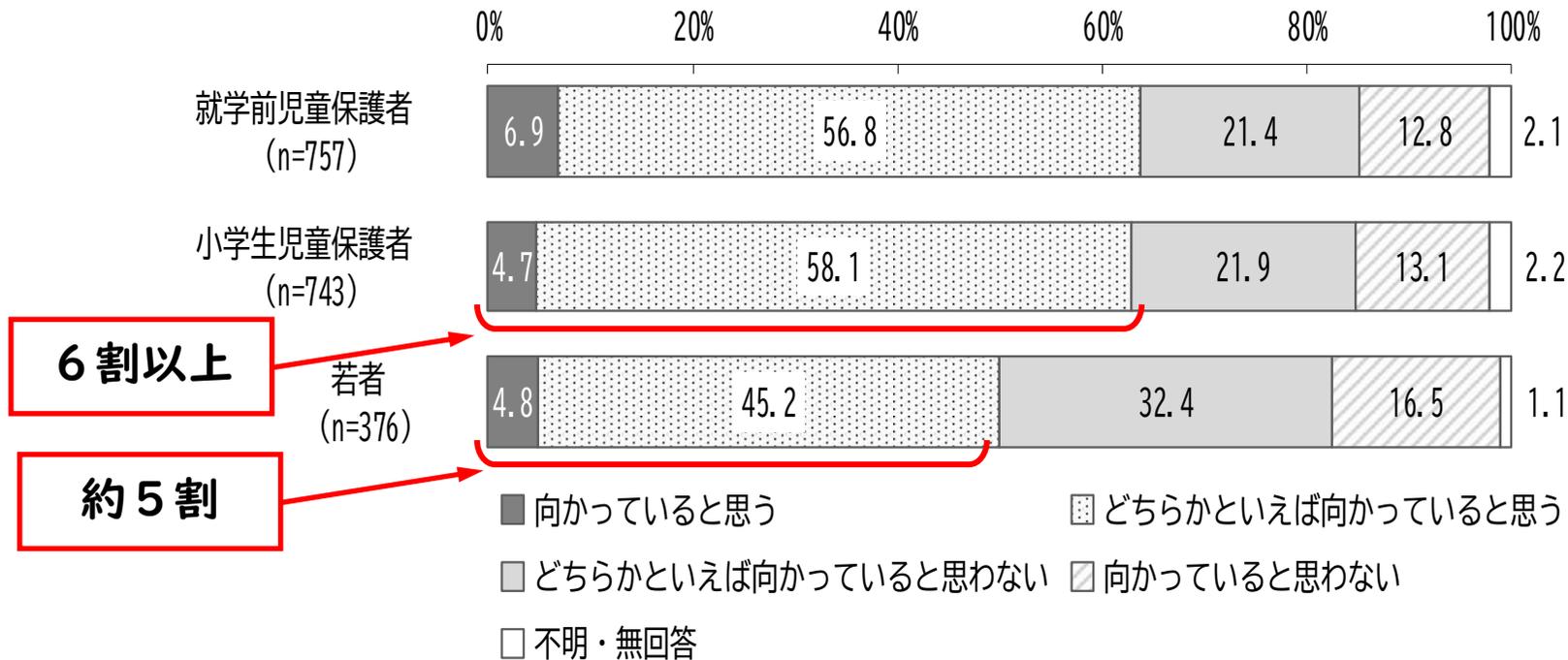
◆安城市の取組において、こども・若者の意見を聞いてもらえていると思うか



特に若者に向けた取組を充実させていく必要があります。

② こどもまんなか社会の実現や地域について

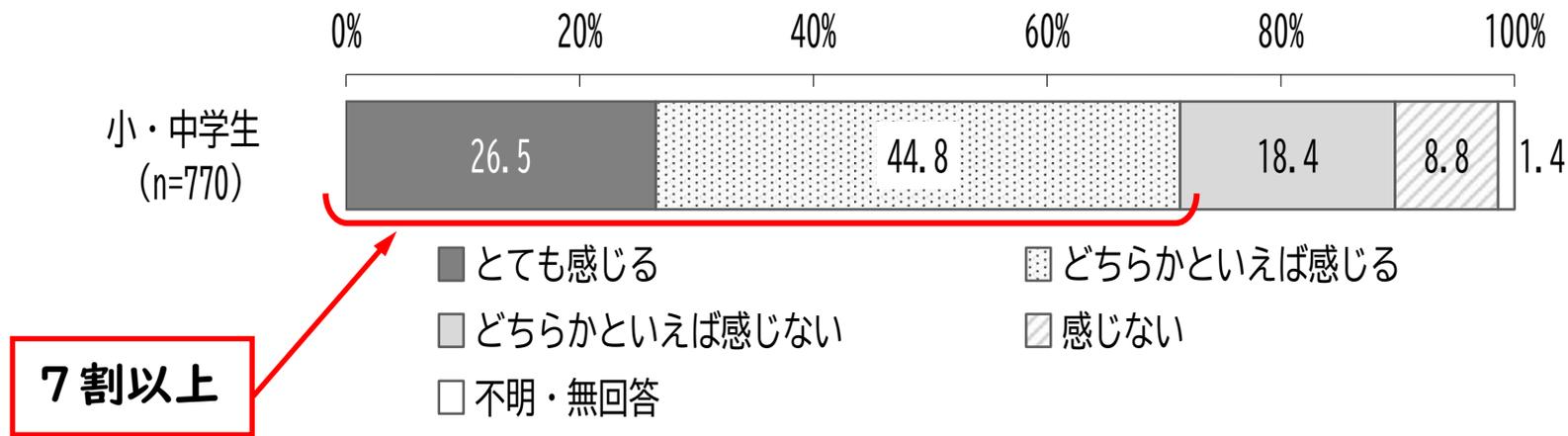
◆安城市において、「こどもまんなか社会」の実現に向かっていていると思うか



若者が「こどもまんなか社会」を実感できるような取組が求められます。

② こどもまんなか社会の実現や地域について

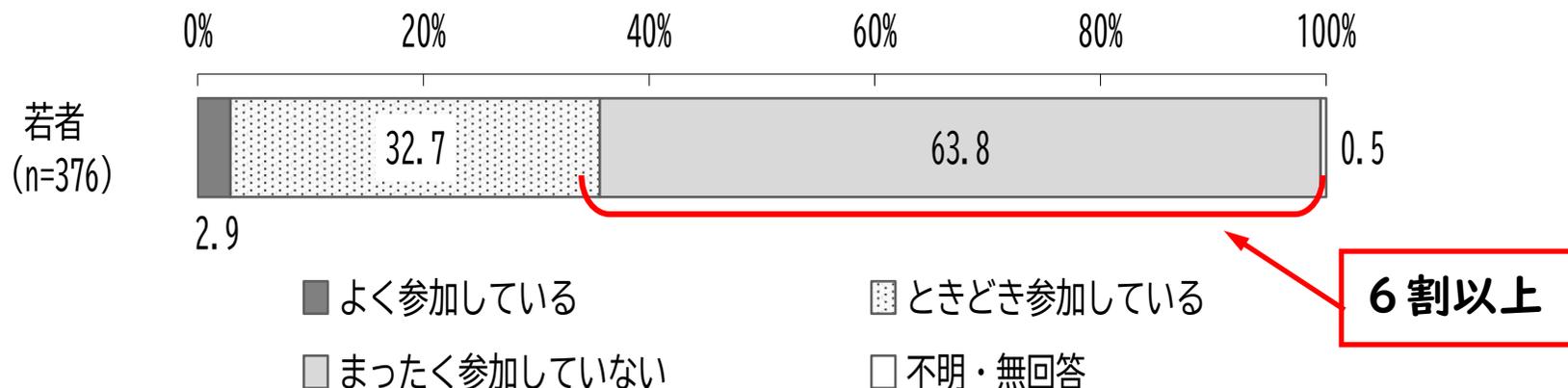
◆ふだんから地域の人に見守られていると感じるか



小・中学生は、地域との関わりが見られます。

② こどもまんなか社会の実現や地域について

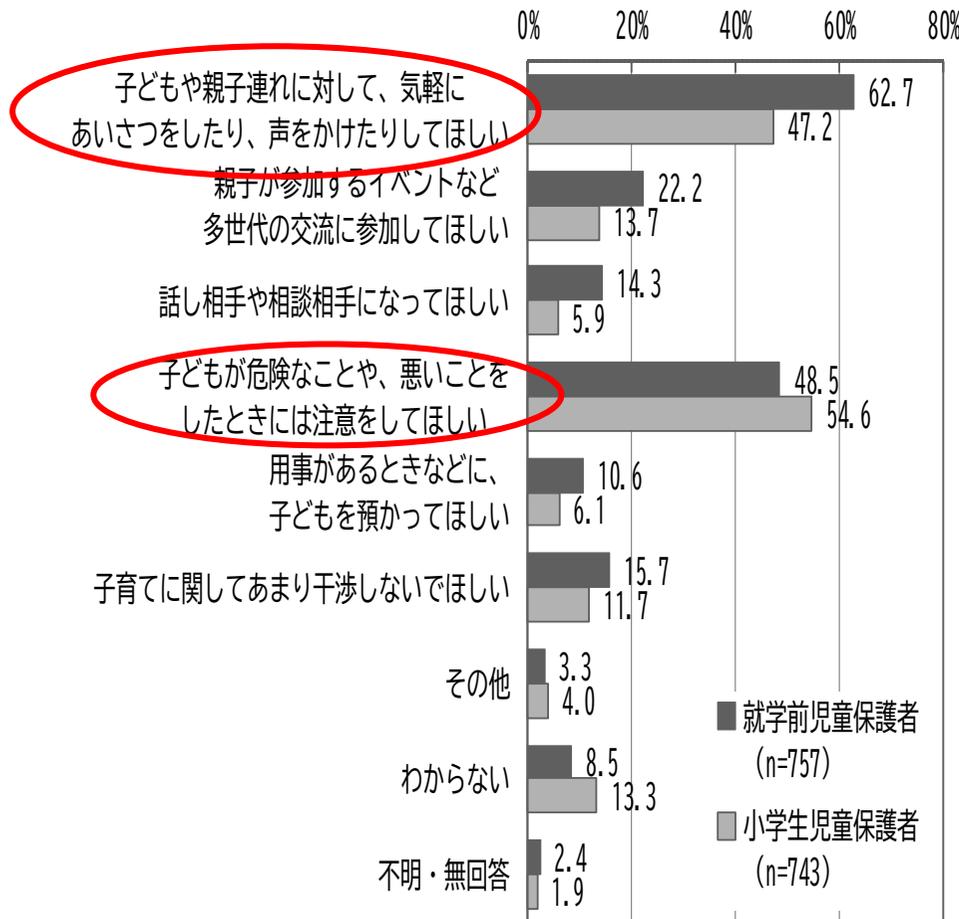
◆地域の活動や行事への参加頻度



若者において、地域とのつながりが希薄になっていることがうかがえます。

② こどもまんなか社会の実現や地域について

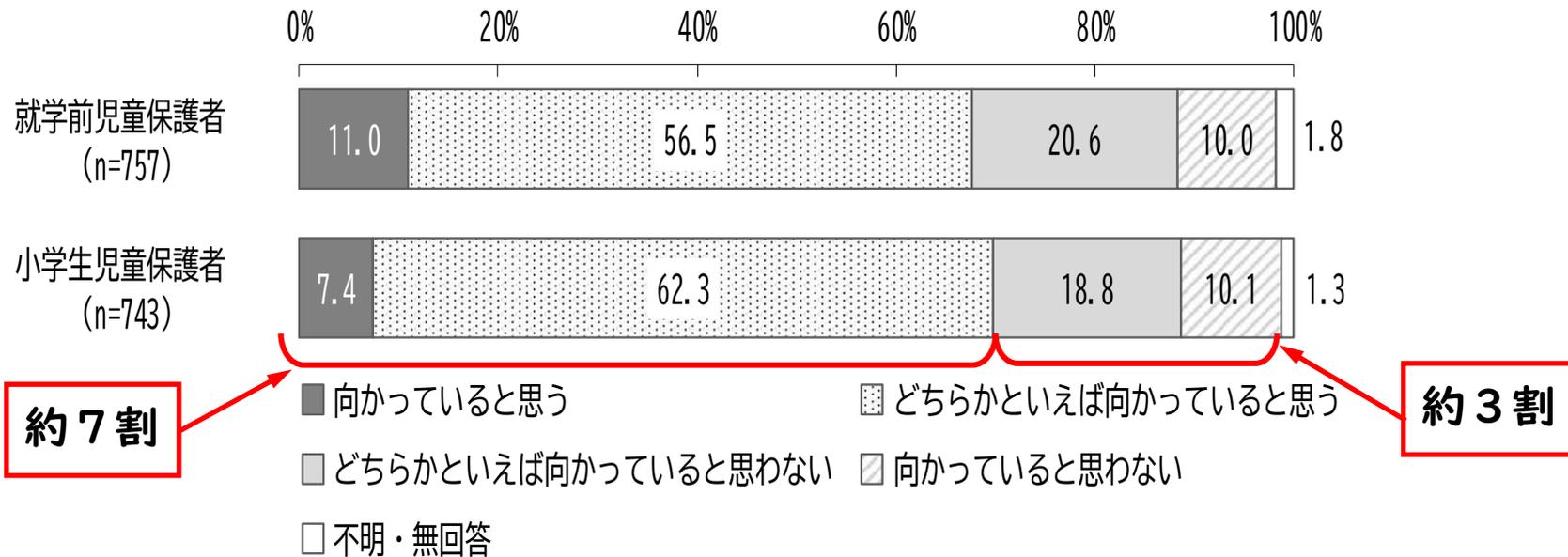
◆子育てに関して、地域の人に望むこと



就学前児童保護者と小学生児童保護者ともに半数程度が、こどもへの声かけや注意を地域の人に望んでいます。

③妊娠、出産、子育てにかかる一体的支援について

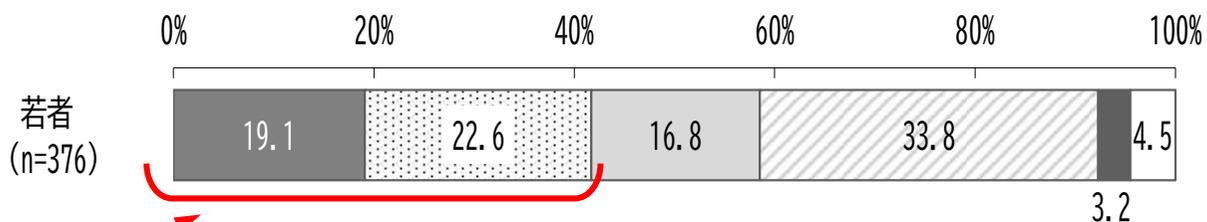
◆安城市では、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思うか



少子化が進む中、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に向けた取組が必要です。

③ こども・若者の心身の健康について

◆ 今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験があったか



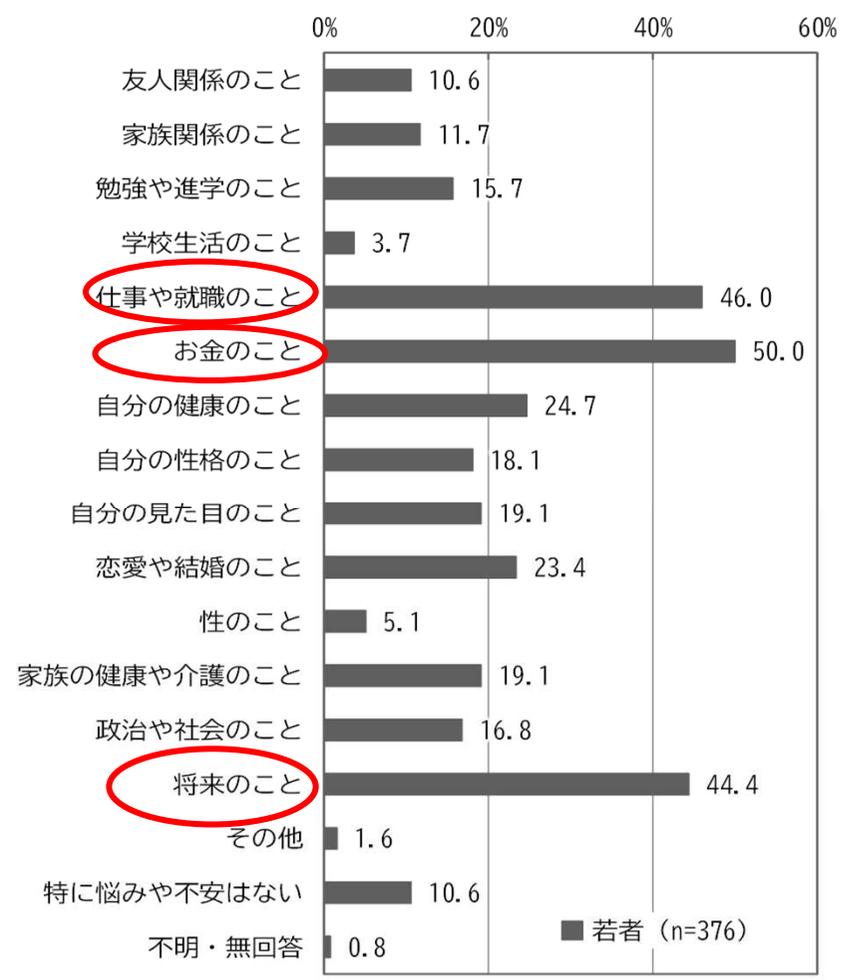
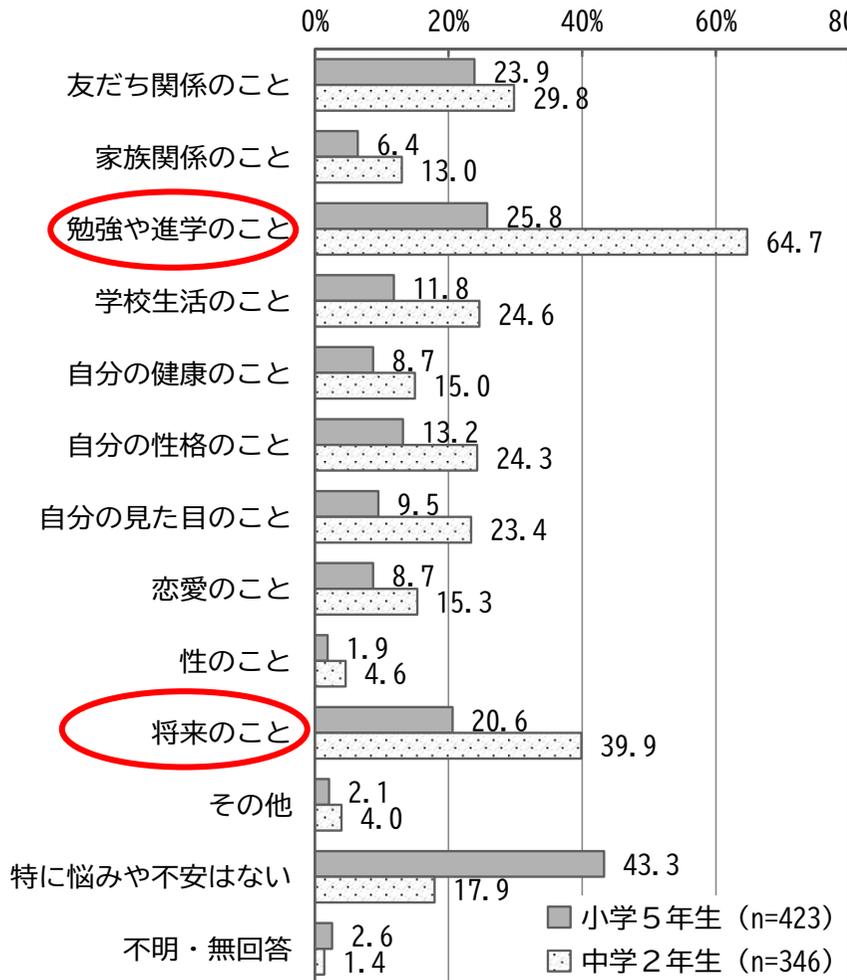
4割以上

- 今までに経験があった (または、現在ある)
- ▨ どちらかといえば、あった (ある)
- どちらかといえば、なかった (ない)
- ▨ なかった (ない)
- わからない、答えられない
- 不明・無回答

相談先の周知や必要な支援の提供が求められています。

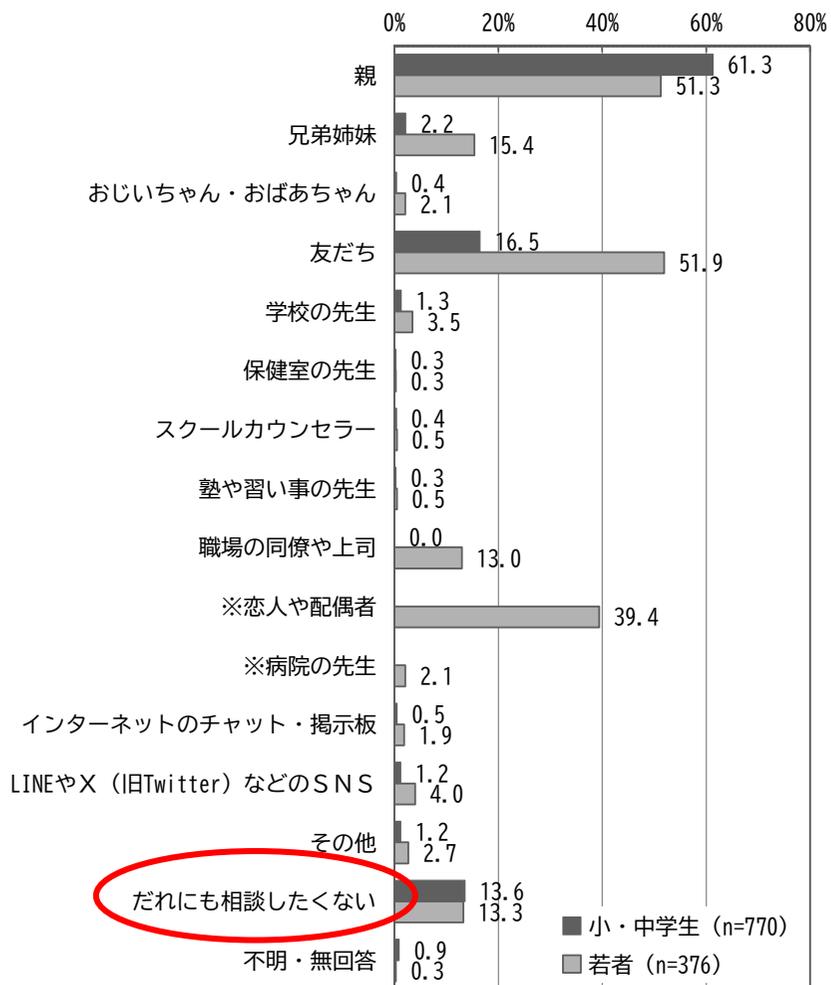
④ こども・若者の悩みや不安等について

◆現在、悩んでいることや不安に感じていること

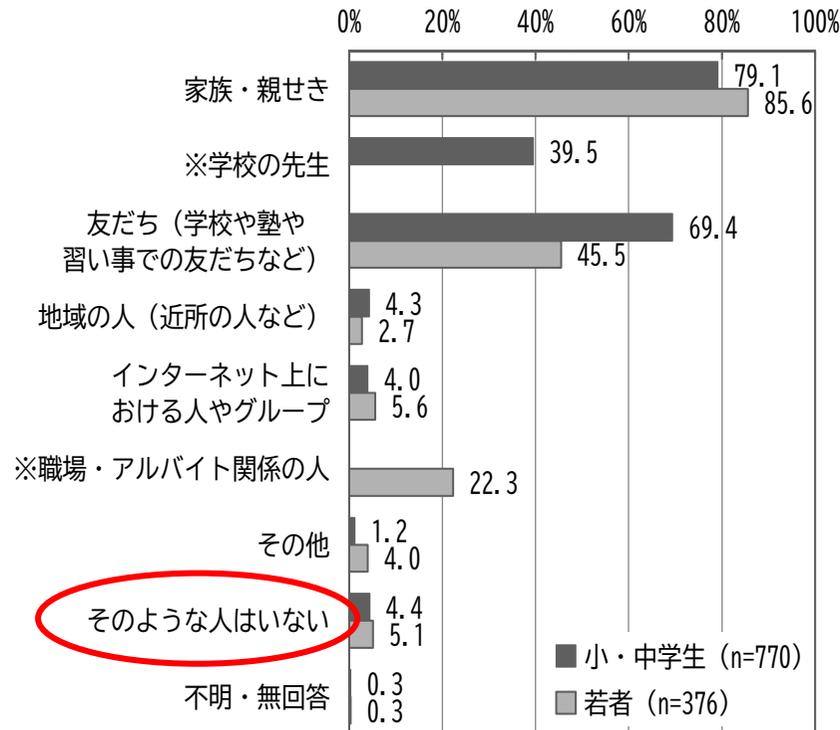


④ こども・若者の悩みや不安等について

◆悩みや不安を感じた時の相談相手



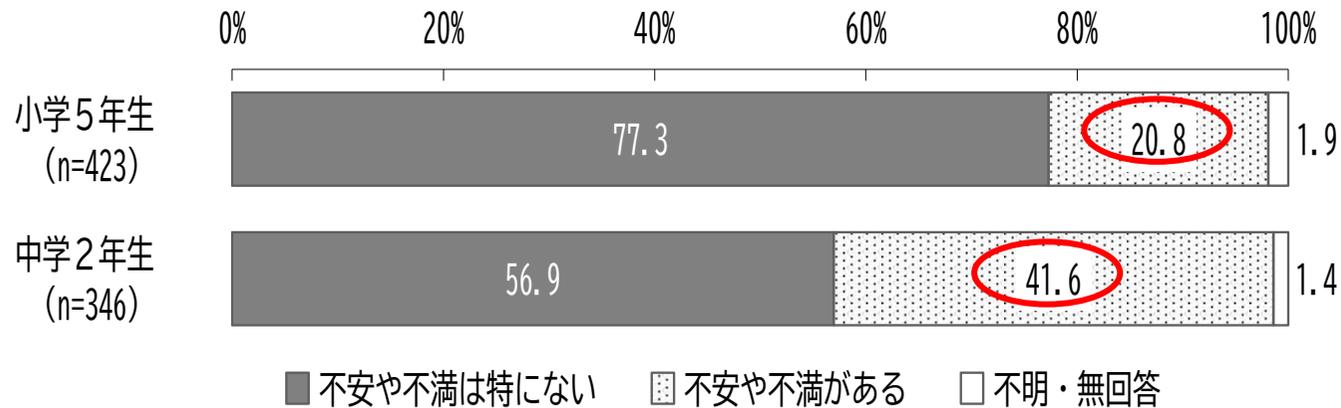
◆困った時に助けてくれる相手



支援につながりにくいこども・若者が一定数みられており、相談先や支援機関等の周知をより一層進めていく必要があります。

⑤ 学校生活での不安や不満について

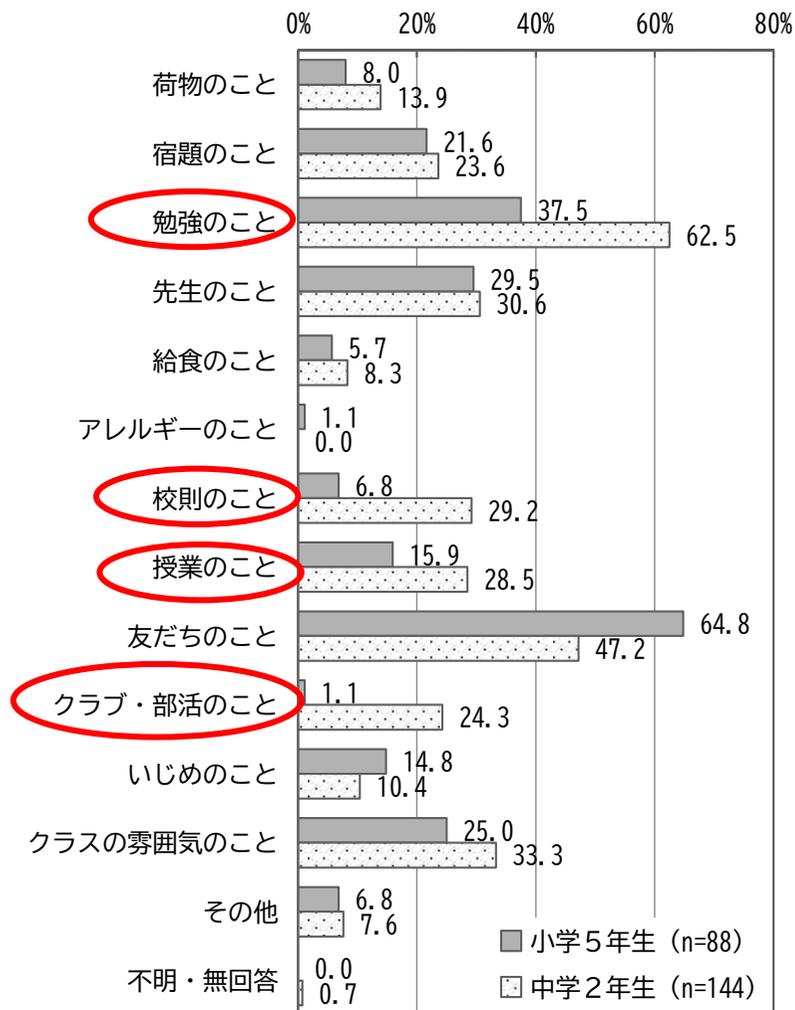
◆ 学校生活について、不安や不満に感じていることはあるか



小学生5年生で2割以上、中学生が4割以上が不安や不満を感じています。

⑤ 学校生活での不安や不満について

◆ 学校生活のどのようなことに不安や不満に感じているか

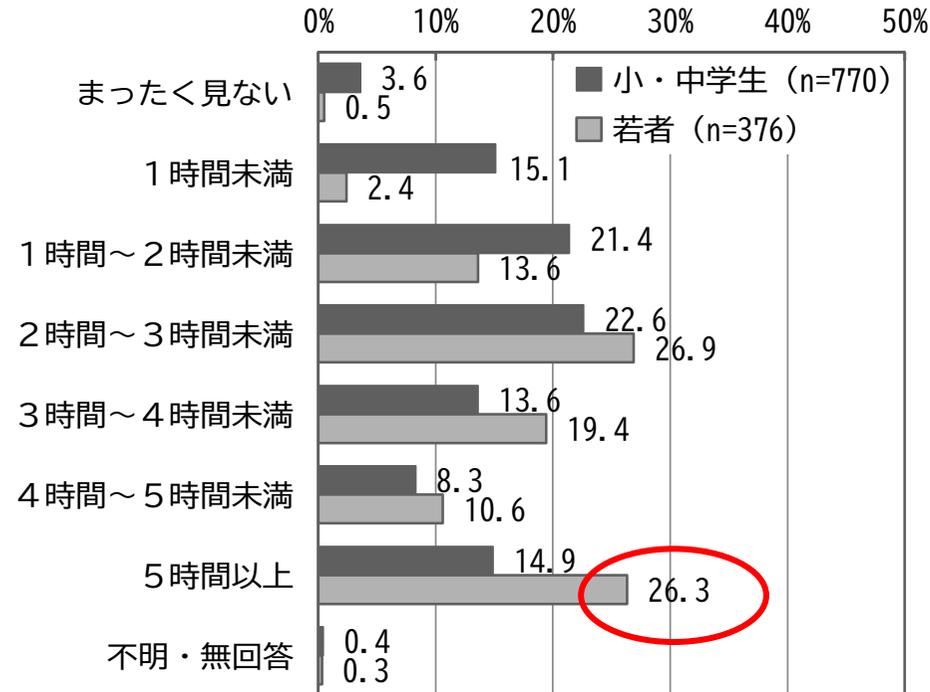


小学5年生と比較して中学2年生で勉強や校則、授業、クラブ・部活のことが高く、年齢が上がるにつれて、課題を感じてくる分野となっています。

また、「いじめのこと」が小・中学生ともに1割以上みられておりより一層対策を講じていくことが求められます。

⑥ こども・若者の安全確保について

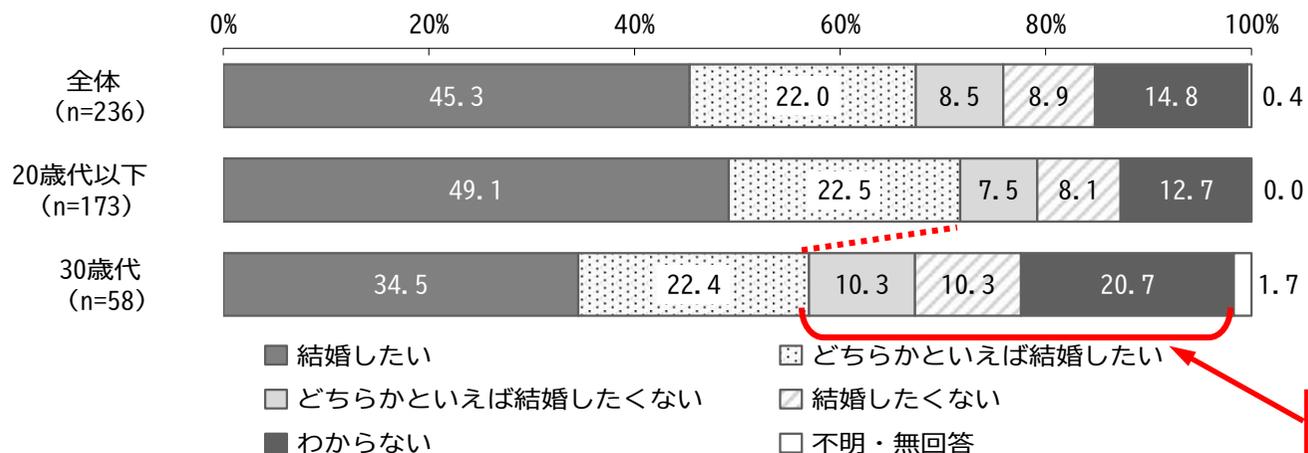
◆ 1日の情報機器の使用時間



情報機器は便利なツールである一方で、扱い方によってはトラブルに巻き込まれることもあるため、若い世代の情報リテラシーを高めるための取組が必要です。

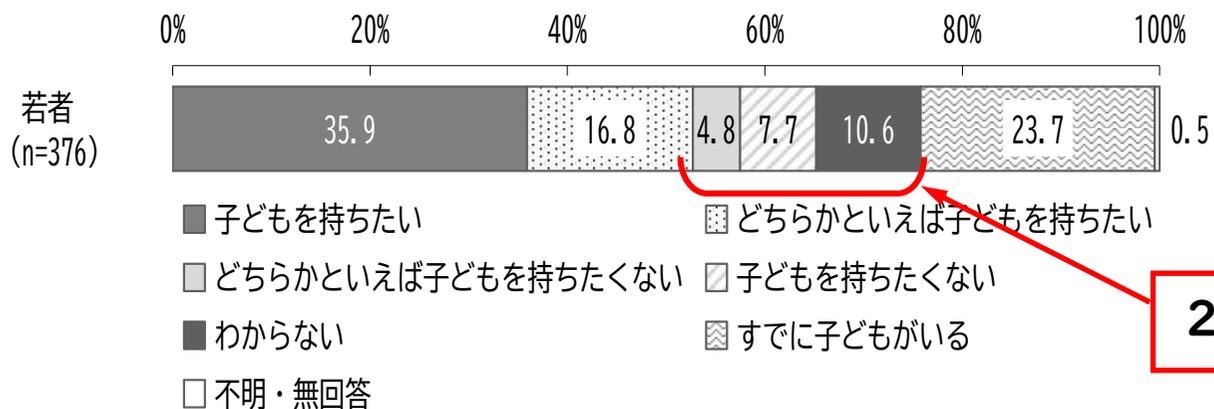
⑦ こども・若者の将来について

◆将来、結婚したいか



4割以上

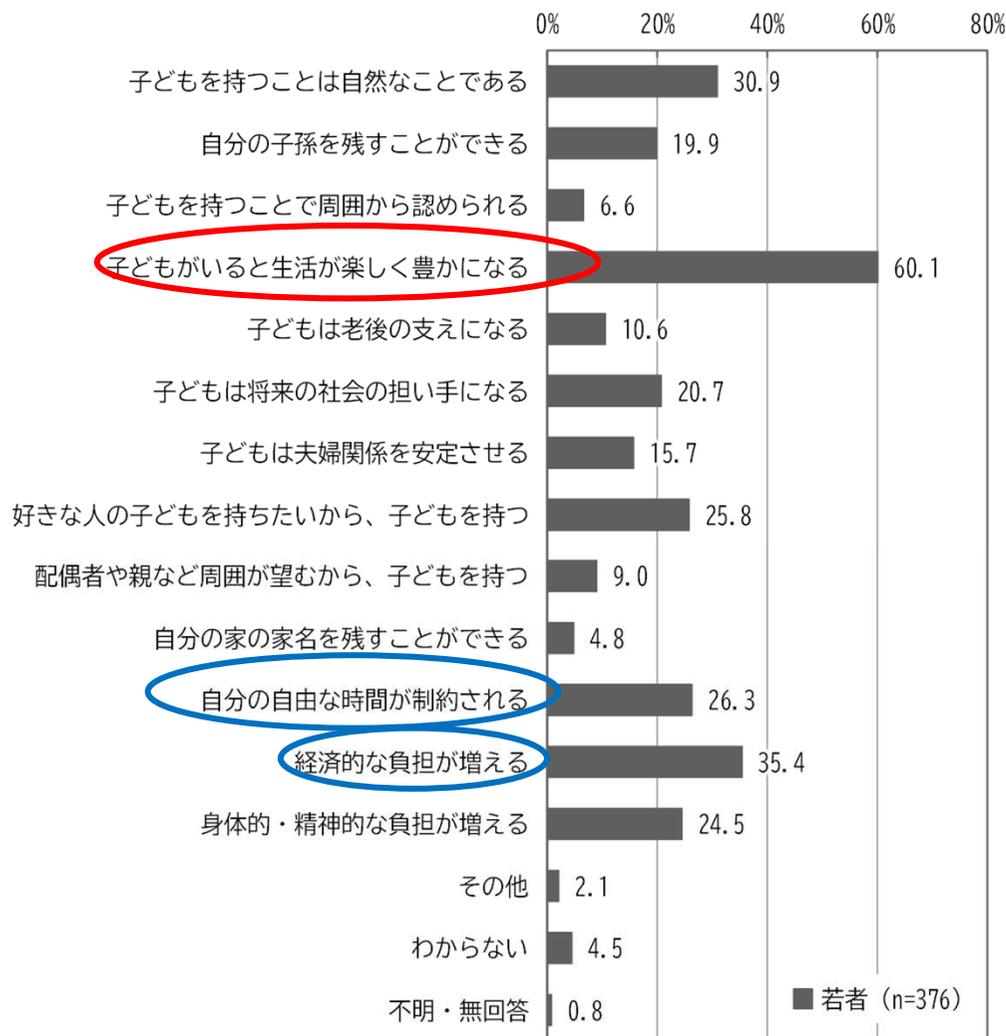
◆将来、子どもを持ちたいか



2割以上

⑦ こども・若者の将来について

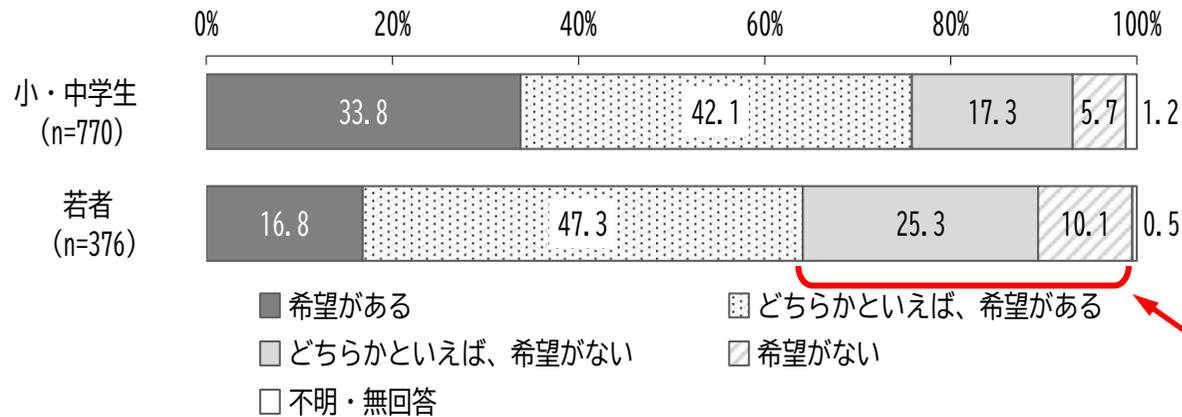
◆ 「子どもを持つこと」をどのように考えているか



様々な観点から子育て世代への支援を充実させるなどして、若者が結婚や子育てを前向きにとらえられるような気運の醸成が必要です。

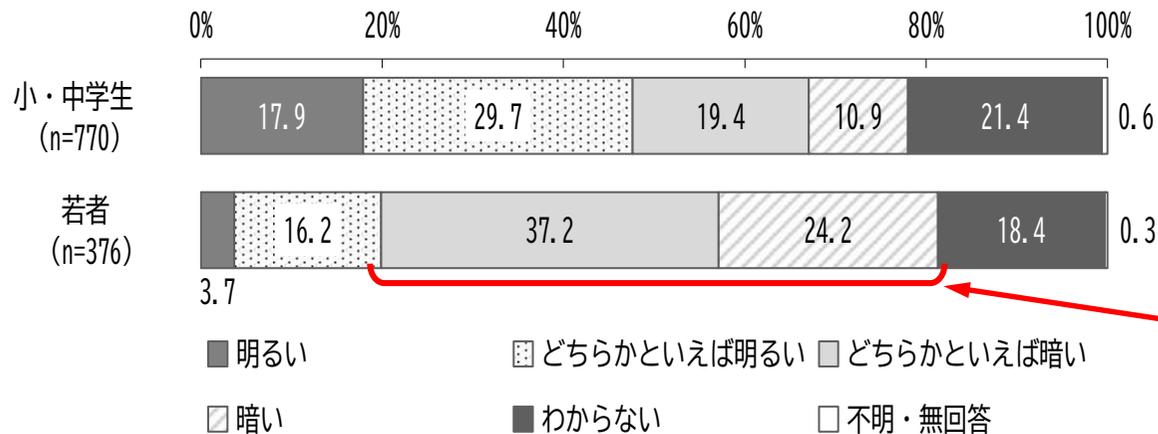
⑦ こども・若者の将来について

◆自分の将来について明るい希望を持っているか



3割以上

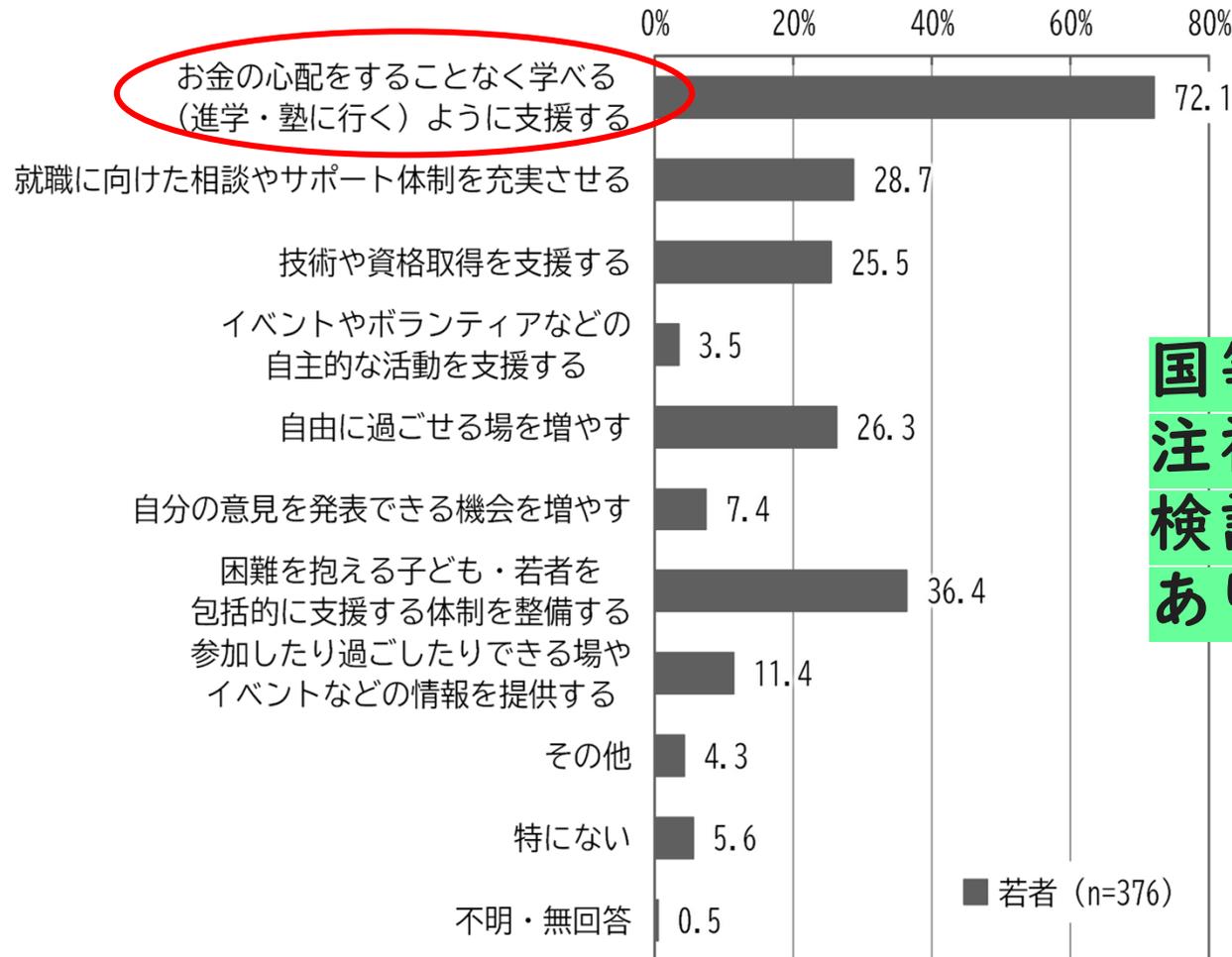
◆日本の将来は明るいと思うか



6割以上

⑦ こども・若者の将来について

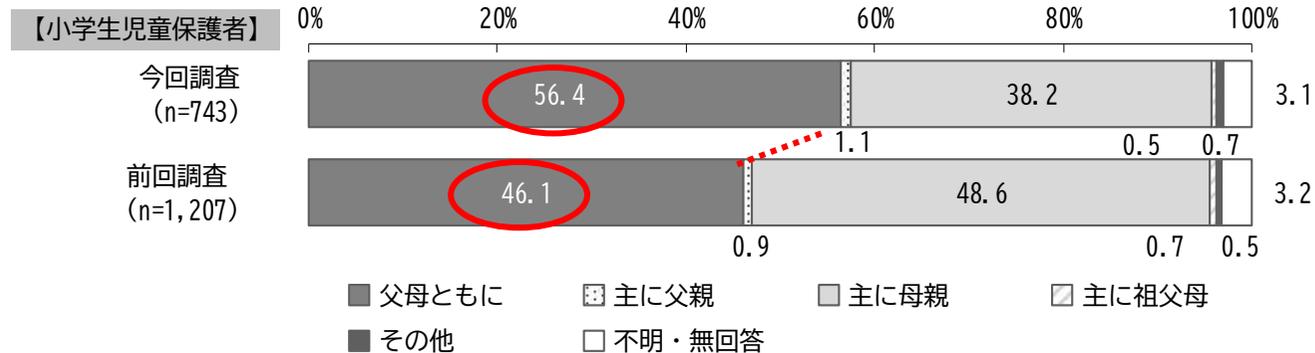
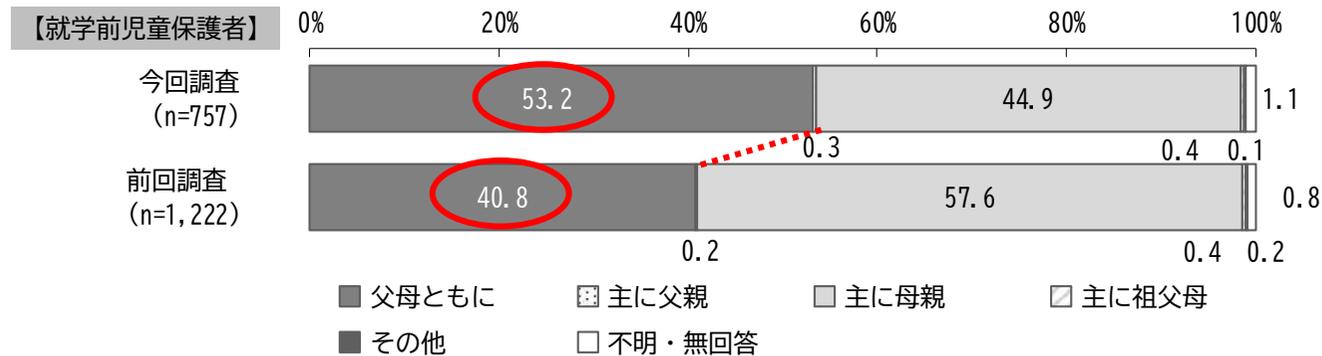
◆これからこども・若者のために、安城市に必要なと思う取組



国等の政策の動向も注視しつつ、取組を検討していく必要があります。

⑧子育て支援に関するサービスについて

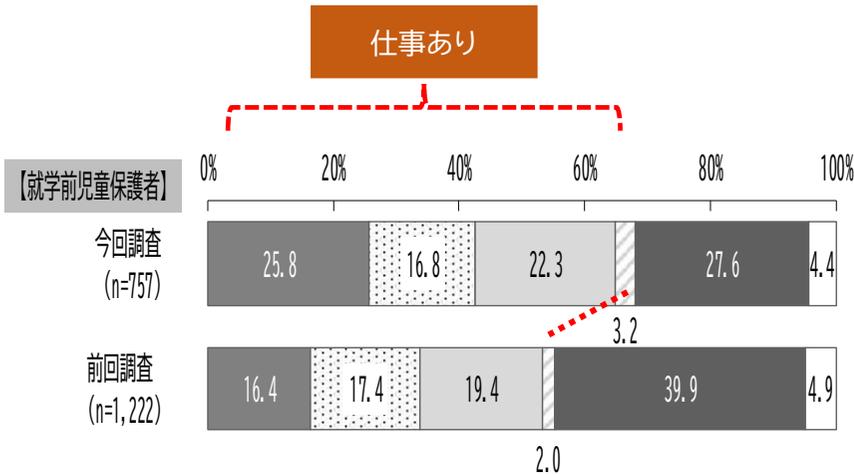
◆お子さんの子育てを主に行っている方



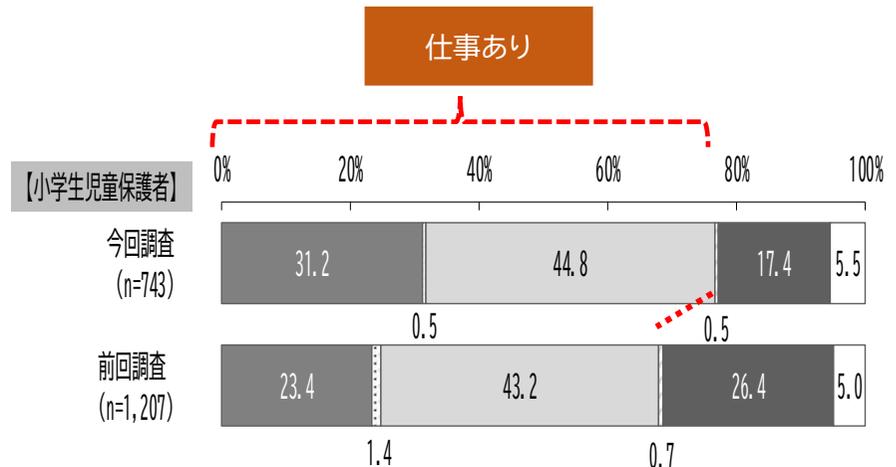
夫婦で子育てに取り組む家庭が増えています。

⑧子育て支援に関するサービスについて

◆【母親】保護者の就労状況（自営業、家族従事者含む）



- フルタイムで働いている
- ▨ フルタイムだが、現在産休・育休等の休業中
- パート・アルバイト等で働いている
- ▨ パート・アルバイト等だが、現在産休・育休等の休業中
- 現在は仕事をしていない
- 不明・無回答

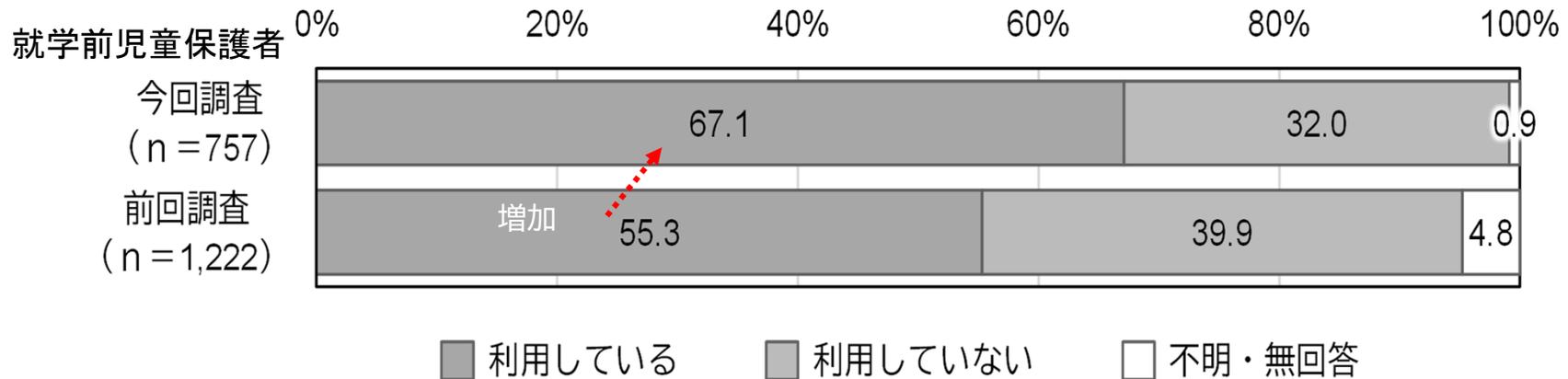


- フルタイムで働いている
- ▨ フルタイムだが、現在産休・育休等の休業中
- パート・アルバイト等で働いている
- ▨ パート・アルバイト等だが、現在産休・育休等の休業中
- 現在は仕事をしていない
- 不明・無回答

共働き世帯が増加していると考えられます。

⑧子育て支援に関するサービスについて

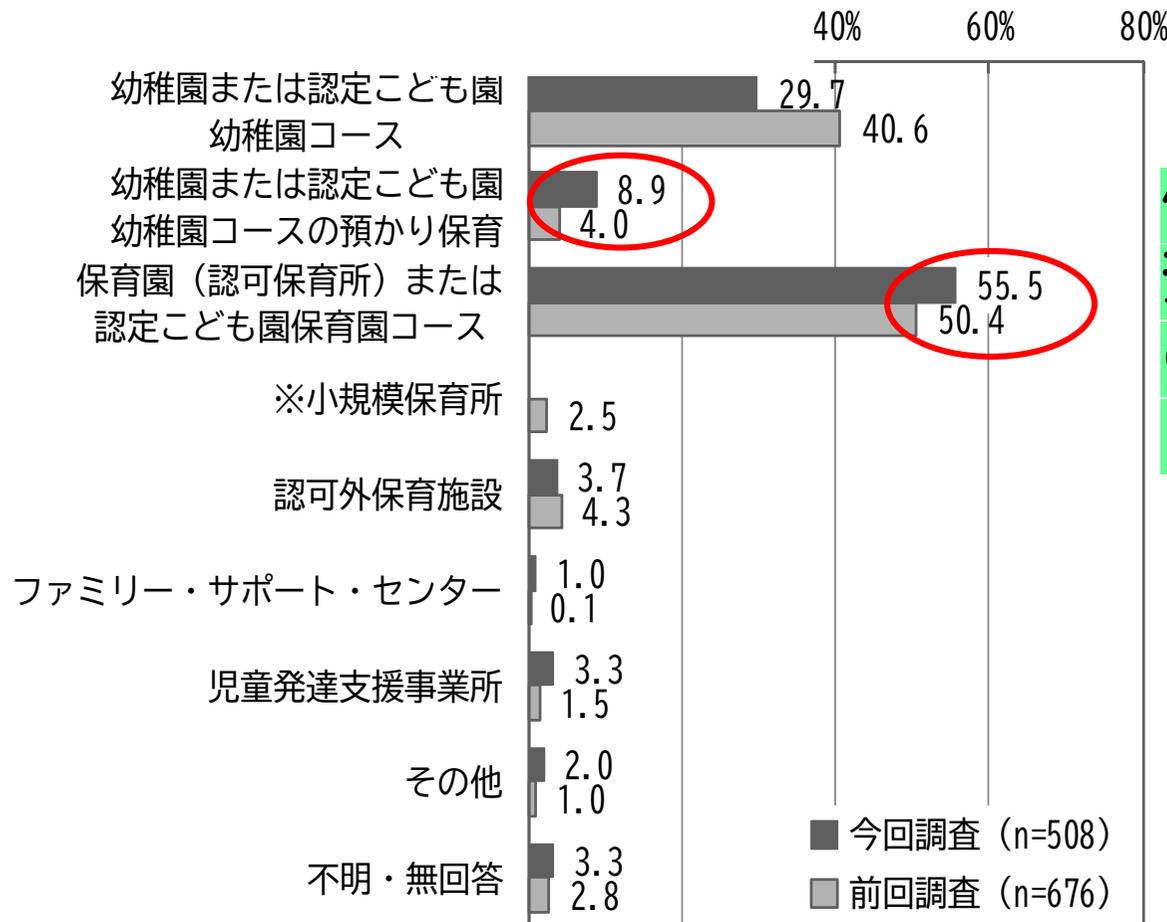
◆現在の、お子さんの定期的な幼児教育・保育事業の利用状況



利用していると答えた割合が増加しています。

⑧子育て支援に関するサービスについて

◆定期的に利用している幼児教育・保育事業



保護者の就労等に伴い
預かり保育や保育園等
のニーズが高まっています

就学前児童保護者のうち
定期的な幼児教育・保育事業を利用
していると回答した人のみ

⑧子育て支援に関するサービスについて

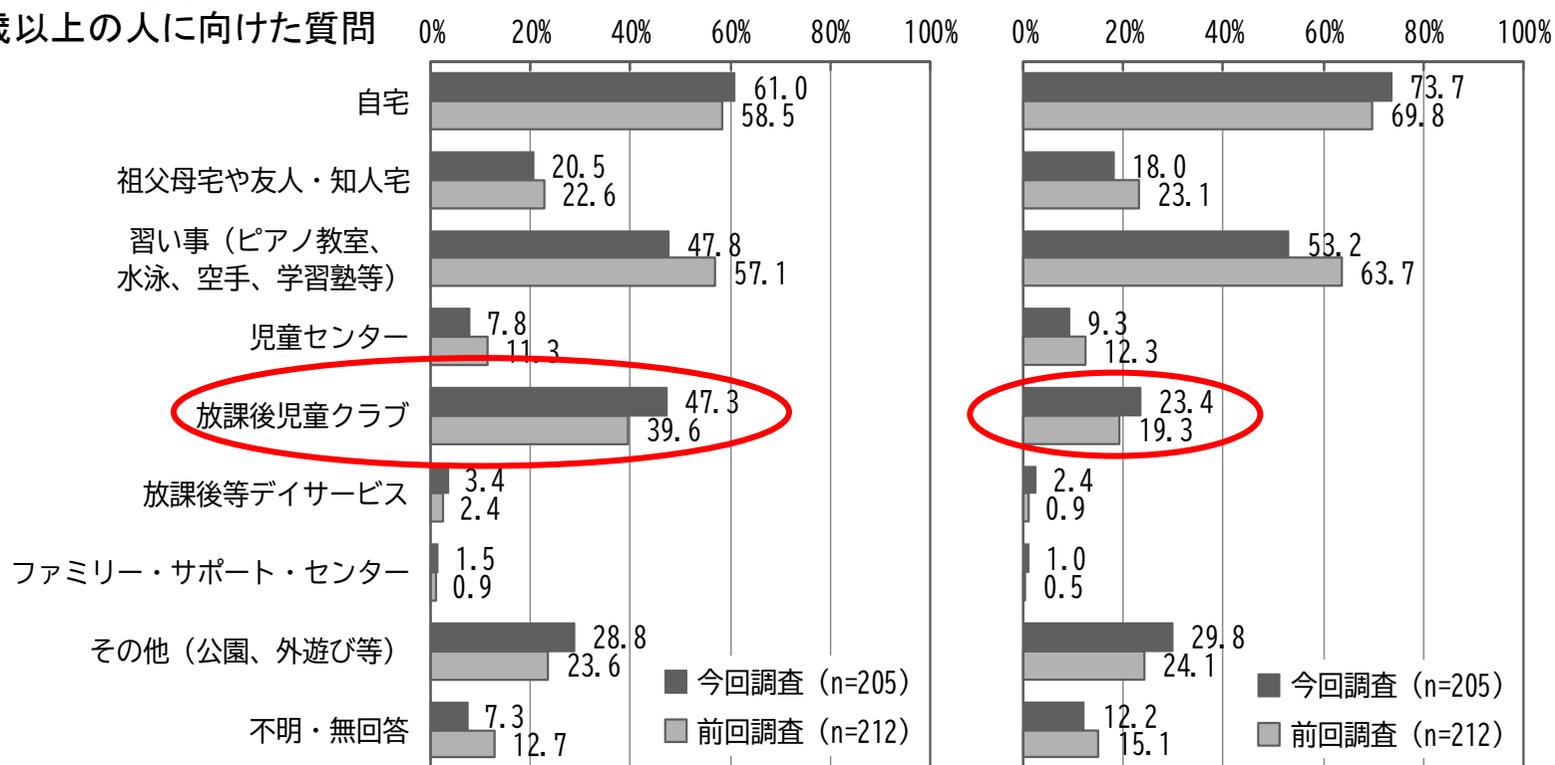
◆小学校就学後の希望する放課後の過ごし方、放課後に過ごす場所

(1) 低学年時の利用希望

(2) 高学年時の利用希望

※あて名のこどもが

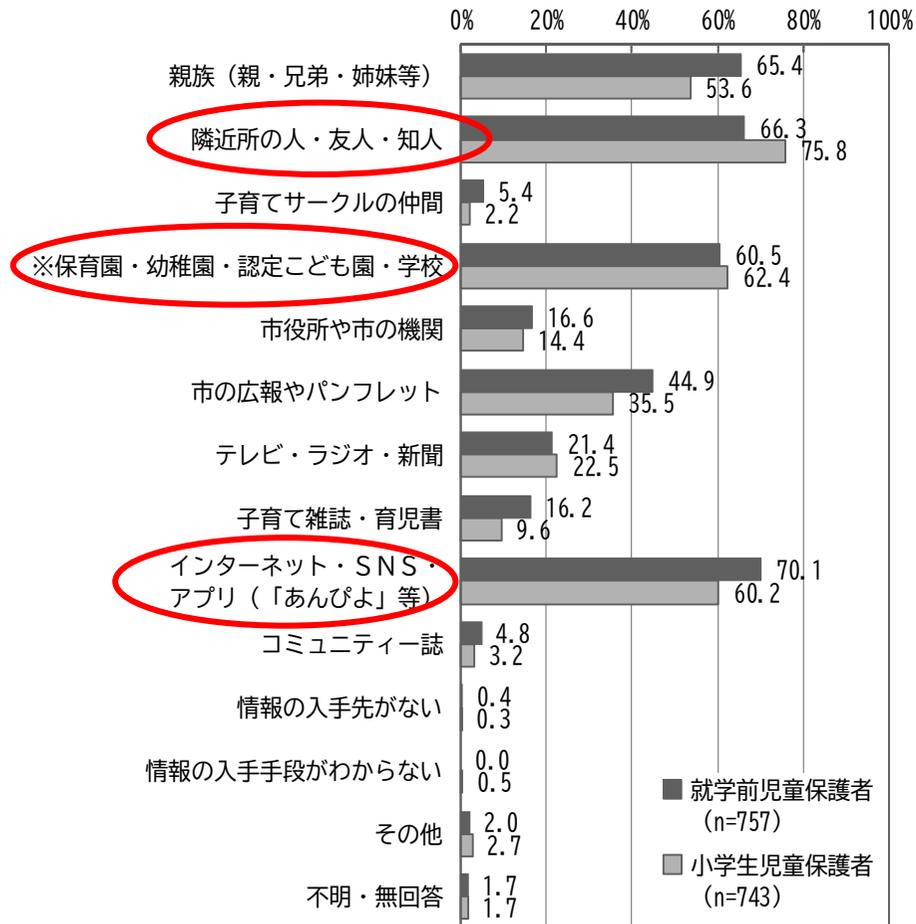
5歳以上の人に向けた質問



今後の児童数の動向も含めて検討していく必要があります。

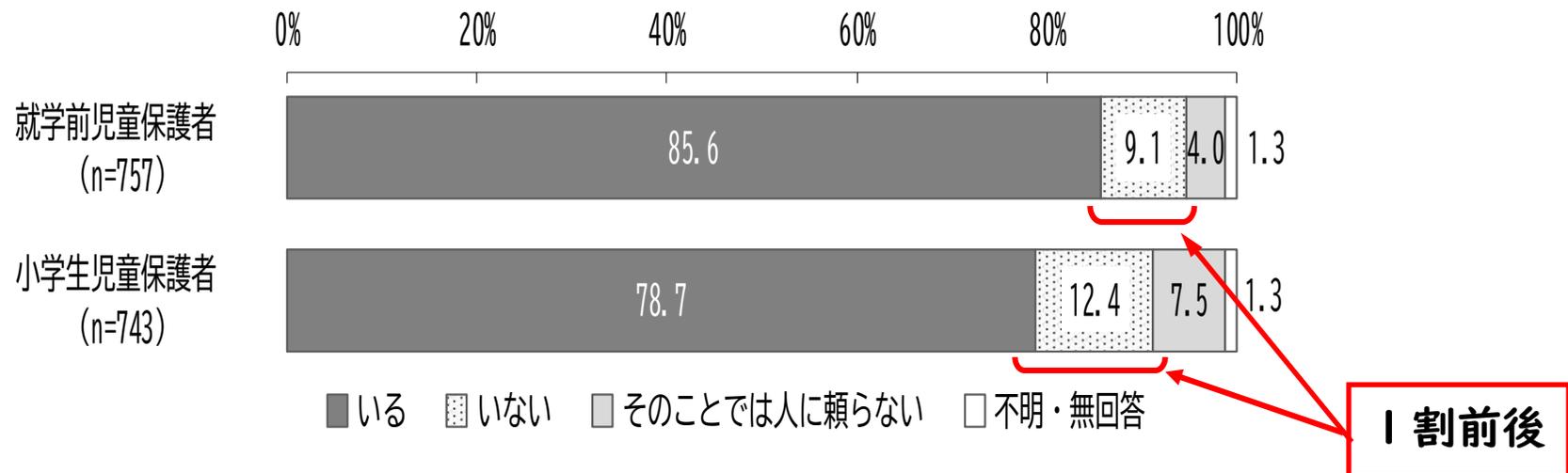
⑨子育てに関する相談や情報の取得について

◆子育て（教育を含む）に関する情報の入手方法



⑨子育てに関する相談や情報の取得について

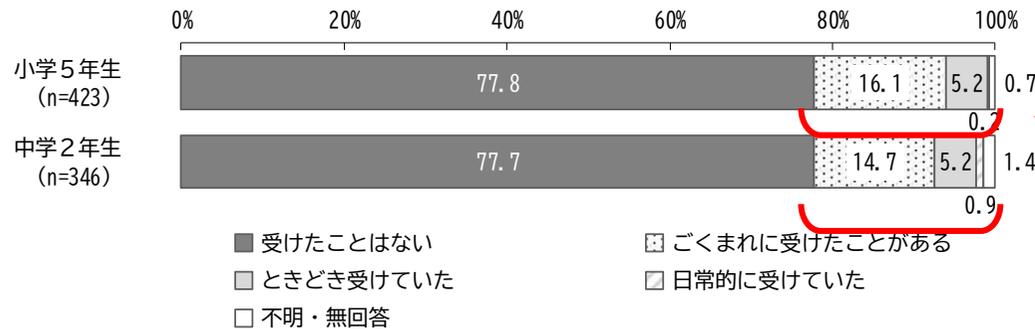
◆子どもの世話や看病で頼れる人の有無



いざという時に利用できるサービス等、支援の充実が必要です。

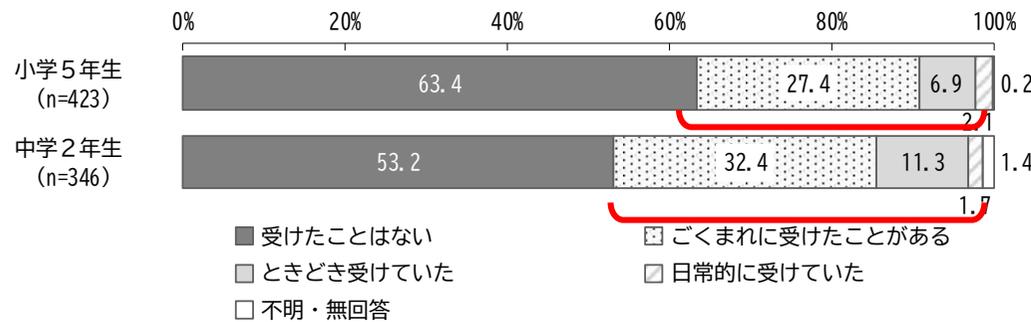
⑩虐待の防止、早期対応

◆お父さんやお母さんから体罰を受けたことがあるか



2～4割程度

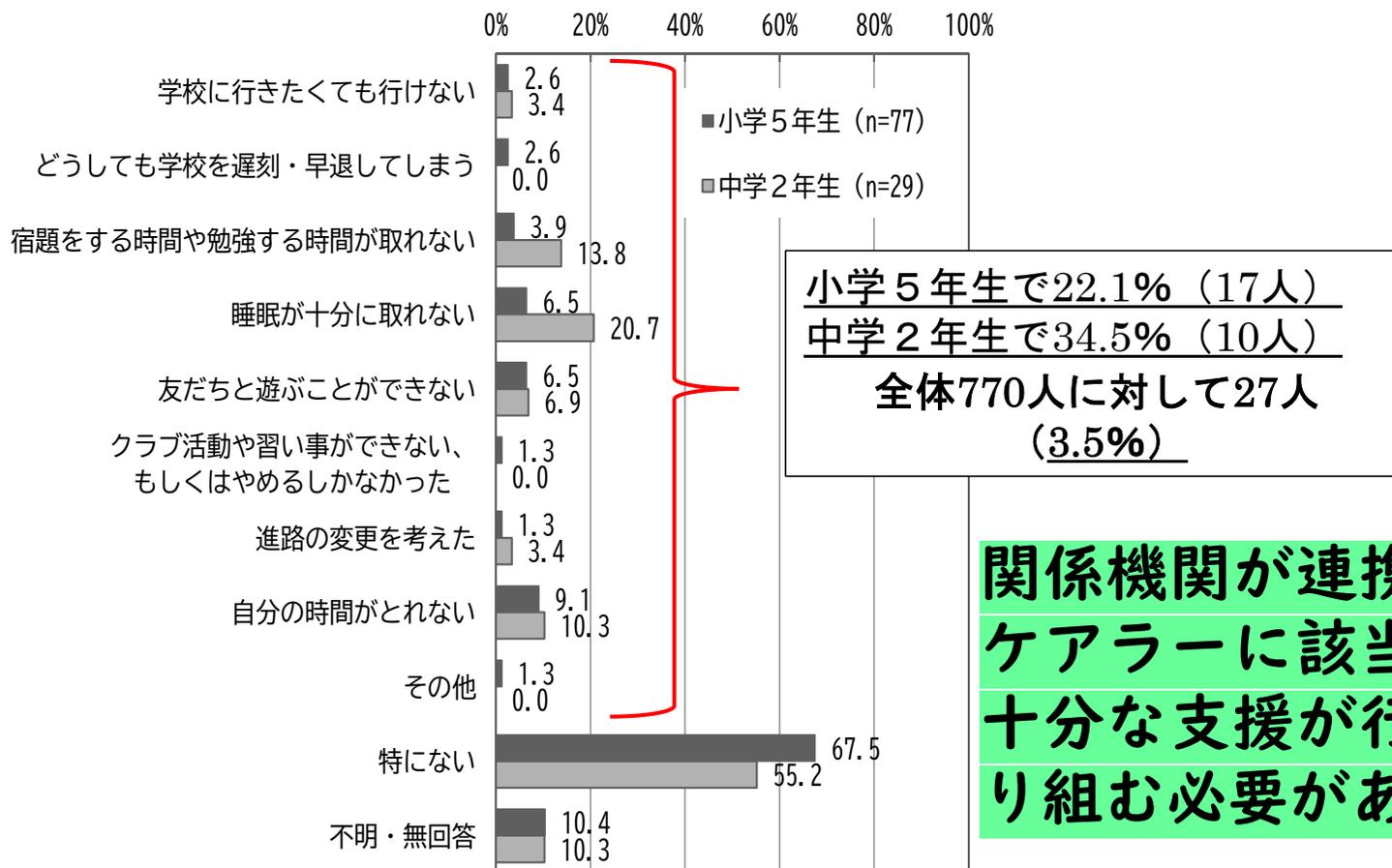
◆お父さんやお母さんから言葉によって傷つけられたことがあるか



暴力は重大な権利侵害であることを改めて周知する必要があります。

⑪ ヤングケアラーやこどもの貧困について

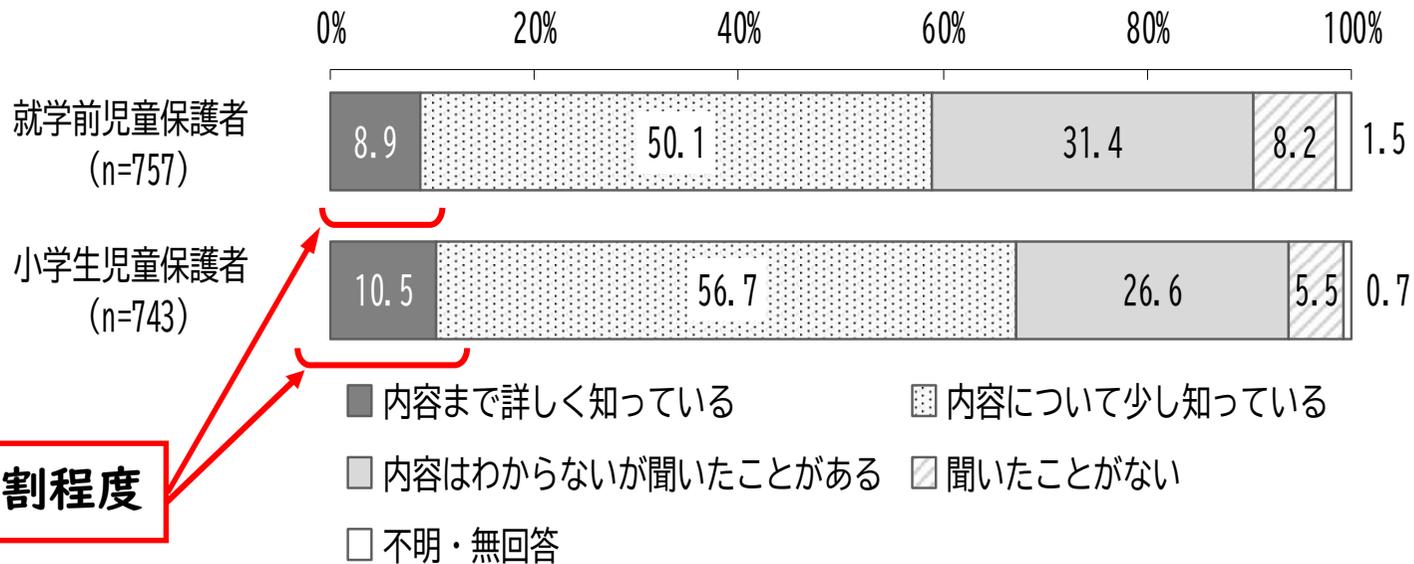
◆世話をしていることで、できないこと



関係機関が連携して、ヤングケアラーに該当するこどもに十分な支援が行き届くよう取り組む必要があります。

② ヤングケアラーやこどもの貧困について

◆ 「子どもの貧困」が社会的な問題となっていることの認知度



「子どもの貧困」について理解を深めるとともに、該当する子どもや世帯に対し、支援につなげていくための取組が必要です。

安城市こども計画

高校生ワークショップ 実施結果について

実施概要

- ◆対象者：安城市内の高校等に通学する生徒
- ◆募集方法：学校を通じて募集
- ◆参加人数：24名 市内全6校から参加
- ◆実施日時：令和6年5月26日（日）
13時～15時30分
- ◆開催場所：安城市民会館 大会議室

実施概要

募集チラシ

当日会場

こどもの権利や安城市の未来について話そう
**「こどもまんなか社会」のための
 高校生ワークショップ**

安城市では、現在「安城市こども計画」をつくっています。この計画は、こども・若者への支援や貧困対策、少子化対策など、こども・若者の皆さんへの支援を含んだ計画で、令和7年度から開始する予定です。
 そこで、計画づくりに生かすため、当事者である高校生のみなさんの声を聴くワークショップを開催します。難しい話はありません。ふだん高校生のみなさんが考えていること、自分たちが困っていること、こうなったらいいなと思うことについて、意見を聞かせてください。

開催日
 令和6年 5月26日(日)
 午後1時～午後4時予定

開催場所
 安城市民会館
 大会議室

私たち、こんなことに困ってる

安城市がこうなったらいいな

大人に言いたいこと、お話ししたいこと

こどもの権利は守られているかな？

こんなサポートがあればいいなあ

ワークショップで何をしますの？

STEP1 「こども基本法」って何だろう？
 こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、「こども基本法」ができました。ワークショップを始める前に、「こども基本法」や「こどもの権利」についてみんなで共有します。

STEP2 身近なところから考えよう！
 みなさんは普段自分たちの権利が守られている、大切にされていると感じますか？身近なところで気づく問題点について考えてみましょう。そして、大人や安城市に「こうなってほしい」というアイデアについて意見交換しましょう。

ワークショップで出された自分たちの意見はどうなるの？
「安城市こども計画」をつくるために活用します。

令和7年度から開始する「安城市こども計画」をつくるために生かします。
 この計画は、こどもや若者、子育てをしている人たちへの支援の方向性を総合的に取りまとめたもので、子育て支援や若者支援、教育関係者などで構成する会議や市役所内で話し合いながらつくります。その時に、みなさんから出されたこども・若者の当事者としての意見を参考にさせていただきます。

主催：安城市役所子育て健康部子育て支援課子育て支援係
 電話 0566-71-2227 / 電子メール shien@city.anjo.lg.jp
 実施協力：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 東海支社

安城こども BOOSTERS
 2024.5.26開催



実施プログラム

- ◆ ワークショップ概要説明
- ◆ こどもの権利・こども基本法についての理解を深めるための共有
- ◆ グループワーク
- ◆ グループ発表

実施プログラム

◆ グループワーク

4グループに分かれ、

「こども・若者の権利が守られていないと思うことや、身近なところで課題だと感じる事、こうなったらいいなと思っていること」について、

『家庭』『学校』『社会』『その他』の4区分で意見出しとグルーピングを行う。

最後に、安城市や大人たちに言いたいことを一言メッセージで集約してまとめる。

実施プログラム

◆ グループ発表

グループごとの検討内容を発表し、全体で共有



各グループ意見まとめ

市や大人へのメッセージ

- ◆Aグループ 幸福感と満足感が平等に受けられる社会
- ◆Bグループ どんな天気でも静かに勉強したい人も楽しく会話したい人も無料で使えるスペースを！
- ◆Cグループ こどもを尊重するための投資
- ◆Dグループ わたしたちの意見をきいてください！

全体意見の集約結果

◆ 家庭について

- 信用してもらえないと感じている
- 話を聞いてほしい・認めてほしい・ほめられたいなど、子ども自身に関心を持って接してほしい
- きょうだい間での比較や対応の差がある
- 進路に関して自由に選択させてほしい

4グループ 計24件

全体意見の集約結果

◆学校について

- 最も多い意見は校則について
- 個性を出したい、おしゃれを楽しみたい
- 生徒の意見を反映させてほしい、少数派の意見の尊重、気軽に話せる空間がほしい。といった学校に対して意見を聞いてもらう機会の充実を求めている
- その他、不登校などの子どもへの対応や学校施設の改善、教育内容の充実など

4グループ 計66件

47

全体意見の集約結果

◆社会について

- スマートフォンやSNSの利用の低年齢化や、利用しすぎることの問題点について
- 悩みの共有や友達に言えない相談ができたりする等の、話し合い・相談ができる場や人の充実
- 学歴や見た目等で差別されたり、区別されることに対する問題提起や学費等の経済支援、子育て支援
- 学費等の経済支援、子育て支援の充実

4グループ 計44件

48

全体意見の集約結果

◆ その他について

- 「その他」は、地域、居場所、家庭や学校以外の場に関する意見
- 公園の充実や遊び場の不足
- 勉強できる場、友達とおしゃべりができる場など、様々な用途で自由に過ごせる居場所の充実
- その他、街灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に関する事、あんくるバスに関する事、地域のスポーツクラブや子ども会等の地域活動

4グループ 計31件

49

安城市こども計画

関係機関・団体調査 実施結果について

調査実施概要

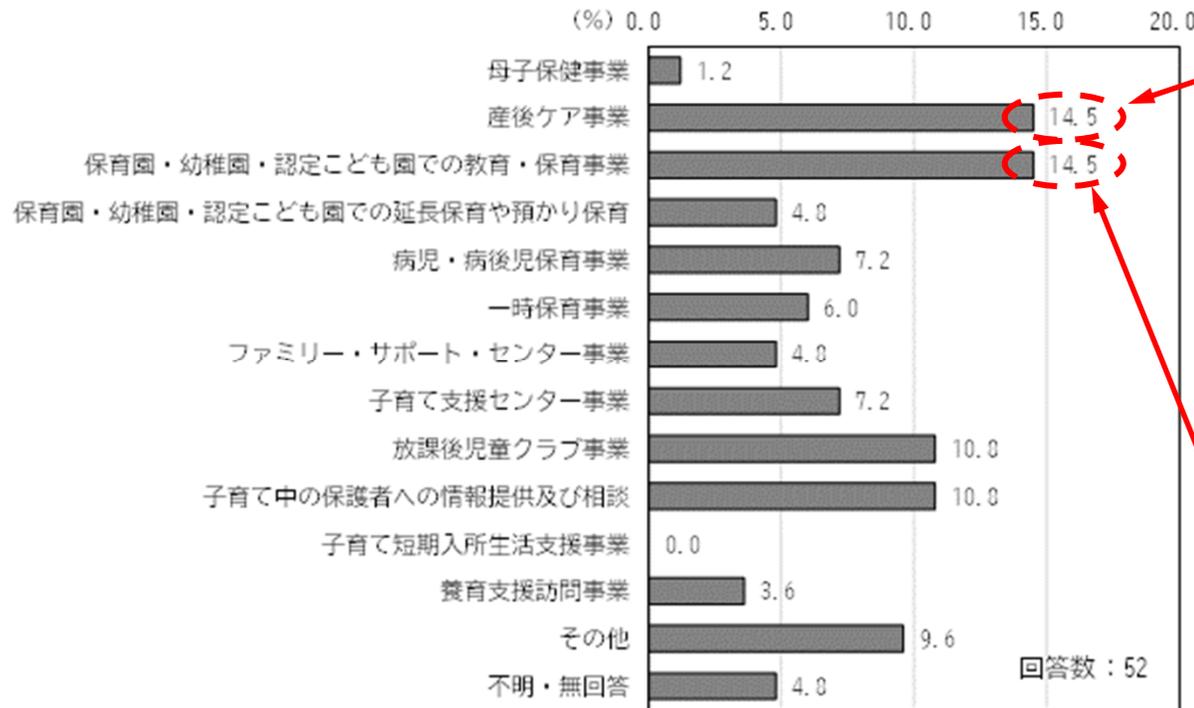
◆調査対象

区分	選定機関・団体
こども計画全般	主任児童委員、子育て支援サークル、子育てサークル、「つどいの広場」委託業者、私立保育園・こども園・幼稚園
こどもの貧困	子ども食堂、母子寡婦福祉会
若者支援	若者総合相談窓口「あんさぼ」
支援が必要なこども・若者	スクールカウンセラー、相談支援事業所（障害児）、フリースクール、児童養護施設

◆調査方法：二次元コード配付・web回答

◆回答率：58.4% ※配付89団体 回答52団体

安城市の子育て支援サービスについて、特に充実が必要だと感じるもの、改善が必要だと感じるもの



産後ケア事業の主な意見

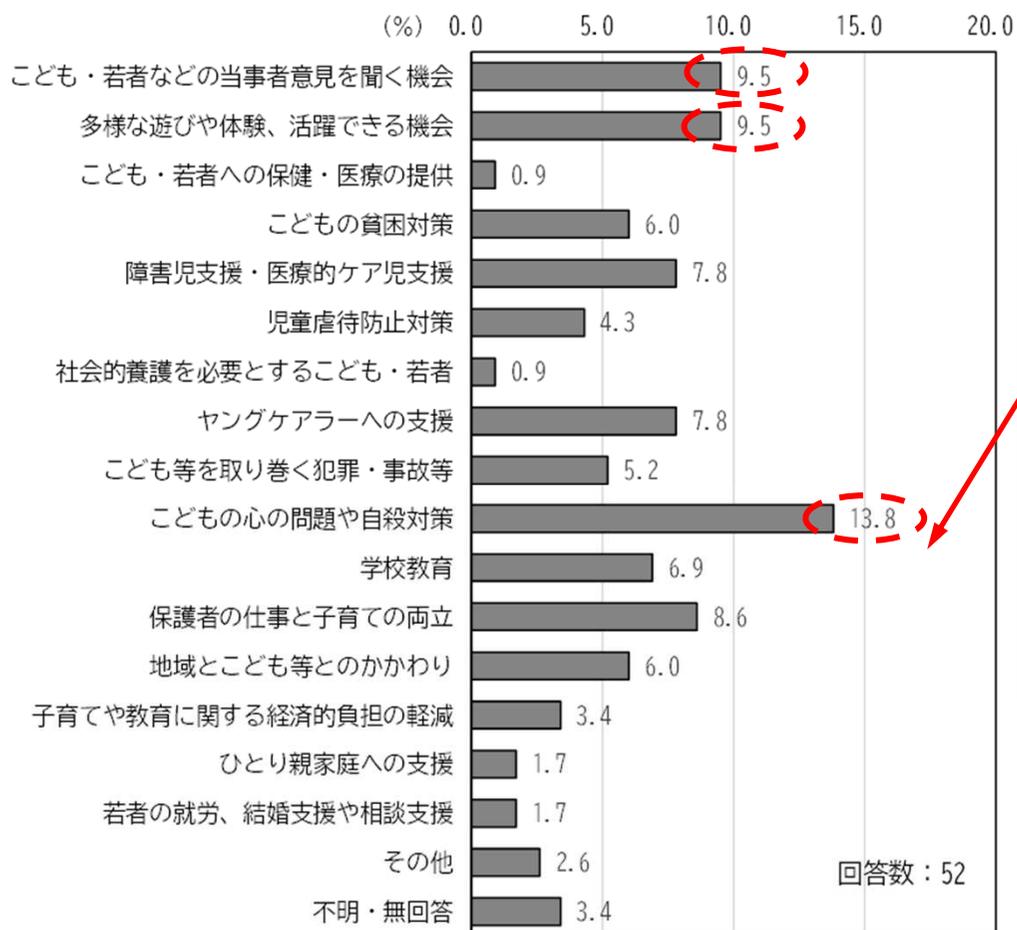
- ・ 制度の周知
- ・ 気軽に利用できるよくなるとうい
- ・ 利用料の補助

教育・保育事業の主な意見

- ・ 保育士の配置
- ・ コロナ禍前のような遊びやイベントの充実
- ・ 育休退園に関して

関係機関・団体調査結果

安城市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く課題で特に気になること



- ・不登校をなくすことを目標とするのではなく、子どもが選択できる環境を整備すべき
- ・SNSによる情報の過多
- ・子ども一人ひとりの価値観が大切にされる地域づくりが必要

その他、こども・若者自身への支援や保護者への支援等についての安城市へのご意見・ご要望について

主に

- 支援内容等の情報提供
- 園や学校について
- 不登校について
- サービス・事業について
- 市のこども政策について

のご意見・ご要望をいただきました。